

塩竈市運送事業者燃油価格高騰対策補助金のご案内

燃油価格の高騰により、負担が増大している運輸・交通事業者（トラック及びタクシー）を対象として一定の金額を補助し、事業継続への一助とするものです。

1. 補助対象者…塩竈市内に主たる事業所を有し、次の要件を満たす運送事業者

- 宮城県トラック協会又は宮城県タクシー協会に加盟していること
- 令和4年4月1日時点で道路運送事業等に必要な許可の取得又は届出を全てしていること
- 交付申請時点において市内で事業を継続していること

2. 補助金額…下記の車両区分による

区 分	対象車両	補助金額
トラック・運送事業（貨物自動車運送）	事業用車両（緑（黒）ナンバーのみ）	10,000円/台
タクシー事業（一般乗用旅客自動車運送）		20,000円/台
福祉タクシー事業（一般乗用旅客自動車運送（福祉輸送））		20,000円/台

※令和4年7月1日時点の台数（市内の主たる事業所で使用している車両のみ）が対象になります。

3. 補助金申請の方法

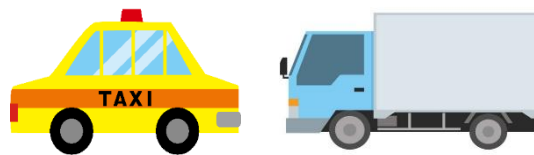
補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）に必要事項を記入し、下記の書類を添付のうえ郵送するかまたは政策課窓口にお持ちください。

なお、補助金の交付は一事業者につき1回限りなので、対象となる車両を全てまとめて申請してください。

※申請書類は政策課窓口で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

【添付書類】

- 交付対象車両一覧（様式第2号）
- 対象車両全ての車検証の写し
- 振込先の情報が分かるもの（預金通帳の写し等）



4. 申請受付期間

令和4年7月～令和5年3月

※受け付けた申請につきましては、順次、書類を審査し、交付決定を行った後に補助金を交付することになるため、手続きに若干の時間を要します。できるだけ速やかに交付手続きをすすめますので、ご了承願います。また、年度末の3月につきましては、手続きの関係上3月中旬までに申請いただくようお願い致します。

申請受付・お問い合わせ

〒985-8501 塩竈市旭町1番1号（庁舎2階）

塩竈市総務部政策課政策企画係 TEL：355-5631